

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和3年10月8日（金）

8：52～9：04

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸田文雄 内閣総理大臣
金子恭之 国務大臣（総務大臣）
古川禎久 国務大臣（法務大臣）
茂木敏充 国務大臣（外務大臣）
鈴木俊一 国務大臣（財務大臣，内閣府特命担当大臣）
末松信介 国務大臣（文部科学大臣）
後藤茂之 国務大臣（厚生労働大臣）
金子原二郎 国務大臣（農林水産大臣）
萩生田光一 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）
斉藤鉄夫 国務大臣（国土交通大臣）
山口 壯 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）
岸 信夫 国務大臣（防衛大臣）
松野博一 国務大臣（内閣官房長官）
牧島かれん 国務大臣（デジタル大臣，内閣府特命担当大臣）
西銘恒三郎 国務大臣（復興大臣，内閣府特命担当大臣）
二之湯 智 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）
野田聖子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
山際大志郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
小林鷹之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
堀内詔子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣）
若宮健嗣 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：木原誠二 内閣官房副長官
磯崎仁彦 内閣官房副長官
栗生俊一 内閣官房副長官
近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 3件
- 国会提出案件 1件
- 人事 5件
- 配布 1件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、木原副長官から御説明申し上げます。

○木原内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、昨日の閣議において御検討いただきました、内閣総理大臣所信表明演説案について、御決定をお願いいたします。なお、内閣総理大臣所信表明演説案についての検討閣議からの主な変更点について、御説明申し上げます。お手元の資料をご覧ください。4頁の1行目、記述を「経済的環境や世代、生まれた環境によって生じる格差やそれがもたらす分断。これが危機によって大きくなっているとの指摘があります」に改めております。8頁の後ろから5行目、「極めて重要です」を「極めて重要であり、その実現に向けて全力で取り組みます」に改めております。21頁の後ろから4行目、「最後になりますが、このような」との記述を加えております。22頁の2行目、「感じざるを得ません」を「強く感じます」に改めております。

次に、「日米地位協定」第2条に基づく、米軍使用施設・区域の共同使用等について、御決定をお願いいたします。今回の案件は、長崎県佐世保市が生態調査等を目的として赤マテ貝を採取するため、「佐世保海軍施設」の一部水域を共同使用するもの等、計3件であります。

次に、「行政組織の新設改廃状況報告書」について、御決定をお願いいたします。本件は、内閣府設置法、デジタル庁設置法、復興庁設置法及び国家行政組織法に基づき、本年1月から10月までの間の行政組織の新設改廃状況を取りまとめ、国会に報告するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、財務大臣鈴木俊一に、国際通貨基金総務会総務たる日本政府代表等を命ずること外3件について、御決定をお願いいたします。

次に、元丸紅株式会社特別顧問松村之彦外12名を特命全権大使等に任命し、エストニア国駐箚等を命ずること、及び、特命全権大使福嶋教輝外3名にメキシコ国駐箚等を命ずることを承認することについて、それぞれ御決定をお願いいたします。

次に、衆議院議員村井英樹を内閣総理大臣補佐官に任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、伊藤亮外174名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「家計調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「円借款の供与に関する書簡」をカンボジアとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「シェムリアップ上水道拡張計画」に、約63億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、11日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣から2件御発言がございます。

○金子（恭）国務大臣：まず、本日、家計調査結果を公表いたしました。その主なポ

イントは、次のとおりです。2人以上の世帯の8月の消費支出は、1年前に比べ実質3.0%の減少となりました。中食需要により「調理食品」などが増加となった一方、全国的な新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛などにより「外食」などが減少となりました。新型コロナウイルス感染症の影響が依然大きく現れており、引き続き今後の動向を注視してまいります。

次に、岸田総理とも御相談の上で中西祐介総務副大臣及び渡辺孝一総務大臣政務官に、国会対応も含め、郵政民営化を担当する大臣としての私の補佐をするよう指示いたしましたので、御報告いたします。

○松野国務大臣：次に、文部科学大臣から2件御発言がございます。

○末松国務大臣：まず、岸田総理とも御相談の上、池田佳隆文部科学副大臣及び鰐淵洋子文部科学大臣政務官に教育再生を担当する大臣としての私の補佐を、国会対応も含め、行うよう指示いたしましたので、御報告いたします。

次に、今年のノーベル物理学賞を、眞鍋淑郎氏が受賞されることとなりました。今回の受賞は、日本人研究者が高い研究水準を有することを改めて世界に示すものであるとともに、国民にとって大きな誇りと励みになるものです。文部科学省としては、今後とも、先端的、独創的で多様な研究の推進に努め、科学技術イノベーションを通じた、社会・文化の発展に貢献してまいります。

○松野国務大臣：次に、小林大臣。

○小林国務大臣：今年のノーベル物理学賞の受賞について御報告いたします。プリンストン大学客員研究員、国立研究開発法人海洋研究開発機構フェローの眞鍋淑郎先生がその優れた御業績によりノーベル物理学賞を受賞されることとなりました。受賞された眞鍋淑郎先生には、心からの敬意と祝意を表します。人類への貢献を称えるノーベル賞を海外で活躍されている日本出身の研究者が受賞されたことは、日本人研究者にとって大きな励みとなるものです。この度の受賞が、次代を担う若い方々に夢を与え、学術の探求や地球規模課題の解決などに積極的に挑戦する意欲を高める契機となることを期待しています。我が国が世界で最もイノベーションに適した国へ変革し、今後も世界トップレベルの研究成果を生み出していくために、科学技術・イノベーション基本計画の下、優れた若手研究者が活躍できる研究環境の整備や学術研究・基礎研究の推進などに全力で取り組んでまいります。

○松野国務大臣：次に、経済産業大臣。

○萩生田国務大臣：岸田総理とも御相談の上、細田健一経済産業副大臣及び吉川ゆうみ経済産業大臣政務官に、国会対応も含め、産業競争力を担当する大臣としての私の補佐をするよう指示いたしましたので、御報告いたします。

○松野国務大臣：次に、国土交通大臣。

○斉藤国務大臣：岸田総理とも御相談の上、中山国土交通副大臣及び加藤国土交通大臣政務官に、国会対応も含め、水循環政策を担当する大臣としての私の補佐をするよう指示いたしましたので、御報告いたします。

○松野国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○岸田内閣総理大臣：新型コロナについては、足下で感染状況に落ち着きも見られませんが、ここで楽観視はできません。ワクチン接種、治療薬の普及を図るとともに、

医療提供体制を確保しつつ、来年春までを視野に、人流抑制等の影響を受けた方々への経済支援を実施する必要があります。同時に、ワクチン接種証明等も活用しながら、通常に近い社会経済活動を1日も早く取り戻すことができるよう、取り組んでいくことが重要です。「成長」を「分配」し、「分配」が「成長」につながる。こうした成長と分配の好循環による「新しい資本主義」を起動させるため、安全・安心を確保した社会経済活動の再開支援とともに、ポストコロナ社会を見据えて未来社会を切り拓く成長戦略を推進することが必要です。あわせて、防災・減災、国土強靱化や安全保障の確保等を進め、国民の安全・安心を確保しなければなりません。こうした課題に切れ目なく対応し、新型コロナ対応に万全を期すとともに、成長と分配の好循環による「新しい資本主義」を起動させるため、新たな経済対策を策定します。経済対策の柱は、第1に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止です。ワクチン接種、治療薬の普及を図るとともに、病床・医療人材など医療提供体制を確保します。また、感染状況に応じて人流抑制をお願いする際、国民の皆様が来年春までの見通しを持ち、安心感と納得感を持って協力いただけるよう、新型コロナの影響により厳しい状況にある方々の事業や生活・暮らしを支援します。第2に、「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開と危機管理の徹底です。電子的ワクチン接種証明等を活用して安全・安心を確保しながら社会経済活動の再開を図るとともに、ワクチン・治療薬の国内開発を含め、変異株を含む新たなリスクに対し万全の備えを講じます。第3に、未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動です。「科学技術立国」、「地方活性化」、「経済安全保障」、「子供・子育て、人への投資、働き方改革等」の4分野に予算、税制を大胆に重点化し、ポストコロナ社会を見据えた成長戦略を進めます。第4に、国民の安全・安心の確保です。今夏の大雨による被害も踏まえ、防災・減災、国土強靱化を機動的・弾力的に進めてまいります。あわせて、変化する国際情勢に的確に対応し、国家の安全保障をしっかりと確保します。この経済対策は、目の前の新型コロナの困難を乗り越え、ポストコロナの未来を切り拓くことで、国民の皆様が安心と希望をお届けするためのものであり、それにふさわしい総合的かつ大胆な経済対策としたいと考えております。経済財政政策担当大臣を中心に、与党とも十分連携して、具体的な施策の検討を進めていただきますようお願いいたします。そして、来るべき総選挙後、速やかに経済対策を決定して補正予算を提出いたします。その際、現下の低金利状況を活かし、財政投融资の手法を積極的に活用することとします。また、財政措置を伴うものについては、財務大臣と十分に内容を協議願います。その間も、新型コロナの感染状況や、企業や暮らしに与える影響には十分に目配りを行い、必要な対策は、新型コロナ予備費なども活用して、柔軟に行ってまいります。

○松野国務大臣：これを持ちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上を持ちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件 〔 令和3年 〕 (金)
10月8日

◎一般案件

資料あり

- 第205回国会における岸田内閣総理大臣所信表明演説案（決定）（内閣官房）
- 〃 ○ 「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」第2条に基づく施設及び区域の全部返還，共同使用及び追加提供について（決定）（防衛省）

◎国会提出案件

資料あり

- ☆ 行政組織の新設改廃状況報告書について（決定）
（内閣官房・内閣府本府・デジタル・復興庁）

◎人 事

資料あり

- 財務大臣鈴木俊一に国際通貨基金総務会総務たる日本政府代表等を，法務省大臣官房長松本 裕に日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第25条による合同委員会日本政府代表代理等を命じ，財務省大臣官房参事官緒方健太郎外1名に国際農業開発基金総務会総務代理たる日本政府代表代理を命免し，特命全権大使福寫教輝の2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を担当するための日本政府代表を免ずることについて（決定）
- 〃 ○ 松村之彦外12名を特命全権大使等に任命することについて（決定）
- 〃 ○ 村井英樹を内閣総理大臣補佐官に任命することについて（決定）

資料あり

○各府省幹部職員の任免につき，内閣の承認を得ることについて（決定）

〃 ☆旭川医科大学名誉教授伊藤 亮外 174名の叙位又は叙勲について（決定）

◎配 布

☆家計調査報告

（総務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕

件名外案件

〔令和3年
10月8日〕（金）

◎一般案件

資料なし ○円借款の供与に関する日本国政府とカンボジア王国政府との間の書簡の交換について（決定）
（外務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕